

令和5年度 狂犬病予防集合注射の日程

●問合せ：生活環境課 環境政策係 (Tel) 69-2144 (Fax) 63-4582

生後91日以上の子には「生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射の接種」が義務付けられています。犬の飼い主の方は集合注射、またはかかりつけ医で接種ください。

市では、(公社)滋賀県獣医師会に狂犬病予防注射済票の交付と犬の鑑札の交付を委託しています。

また、飼い主の転居等の登録内容変更、飼い犬の死亡などがございましたら、生活環境課までご連絡ください。

集合注射日程	
水口地域	4月12日(水)、14日(金)、5月15日(月)
土山地域	4月 7日(金)、5月1日(月)、12日(金)
甲賀地域	4月19日(水)、26日(水)、5月12日(金)
甲南地域	4月11日(火)、25日(火)、5月10日(水)
信楽地域	4月18日(火)、24日(月)、28日(金)、5月9日(火)



※注射会場や開始時間、実施する担当獣医師などの詳細については、市ホームページまたは飼い主様宛に3月下旬発送予定の「予防注射のお知らせ」ハガキをご覧ください。

★登録済みの場合

- 犬の登録カード(愛犬カード)
- 「予防注射のお知らせ」ハガキ ※3月下旬に発送予定
- 予防注射手数料(3,500円)

※注射のスムーズな実施のため、お知らせハガキに添付の問診票にあらかじめ記入をお願いします。

★新規登録の場合

- 犬の登録手数料(3,000円)
- 予防注射手数料(3,500円)



※妊娠中の犬や出産後間もない犬、その他体調の悪い犬は、接種の前に獣医師にご相談ください。

※新型コロナウイルスの感染拡大により、集合注射が中止となる場合があります。

飼育マナーを見直そう

犬や猫など、ペットは人間にとって大切な存在である一方で、その飼育には責任やマナーが求められます。鳴き声や糞尿の始末など、周りの方に迷惑をかけていることがあり、近隣トラブルの原因のひとつとなることもあります。一度、飼育マナーについて見直してみましょう。

◆犬の飼い方

- 散歩をする時
犬の散歩をする時は、リードを必ずつけ、糞尿の始末ができる道具(シャベル、ビニール袋等)を準備してください。
- 糞の始末は確実に
地域の方が、糞の始末に困っておられます。飼い犬の糞は必ず飼い主が責任を持って始末しましょう。

◆猫の飼い方

- 屋内で飼いましょう
屋外は、事故や病気など、猫にとって危険がたくさんあります。また、糞尿をするなど、他人に迷惑をかけることがあります。
- 不妊・去勢手術を
飼えない子猫を増やさないために、不妊・去勢手術を受けさせましょう。
- 野良猫を増やさないために
安易な考えで野良猫に餌を与えていませんか。糞や鳴き声、畑等への侵入被害が発生し、近隣トラブルになる場合があります。野良猫へ餌やりを行う場合は、家族の一員として室内で飼育しましょう。

※迷い犬・猫や飼育指導等については、滋賀県動物保護管理センターへお問い合わせください。

(Tel) 0748-75-1911 (Fax) 0748-75-4450

よりよいまちづくりに向け提案 甲賀市子ども議会

●問合せ：かふか21子ども未来会議実行委員会事務局
(甲南青少年研修センター内)
(Tel) 86-8151 (Fax) 70-3366



かふか21子ども未来会議「甲賀市子ども議会」が1月22日(日)、市役所内の議場で開かれました。

子ども議会は、昨年6月に市長から任命を受けた小学5年生から中学3年生までの子ども議員が、市内の視察や研修を通して学んだことを集約し、子どもの視点から市政に対して提案を行うものです。

この日は、3人が議長を務め、18人の子ども議員がさまざまな提案を行い、市長、副市長、教育長をはじめ幹部職員らが答弁を行いました。

提案内容

- JR草津線の本数を増やしてほしい 吉田 紬稀 さん
- 甲賀市の小学校に、特色のある授業を 清水 さら咲 さん
- 駅をもっと使いやすく 木村 心美 さん
- ポイ捨てのないきれいなまち甲賀市へ 増田 晴信 さん
- バス停をきれいにしてバスの利用を増やし、甲賀市をよりよくしよう! 井上 英理子 さん
- 環境にやさしい甲賀市を作ろう 山名 悠月 さん
- マルチな交流の場を 山中 いろは さん
- イベント開催について 王 雪汝 さん
- みんなが理解し合い過ごしやすい町へ 笠松 冬侍 さん
- みんなに薬のことを 甲川 剣悟 さん
- 忍者アンドためきカップメンで甲賀市を盛りあげる 神山 優那 さん
- ヨ・リ・ド・コ・ロ 大洞 美紗生 さん
- 相対的貧困と学力の差をなくすための取り組み 種村 茉莉 さん
- 全ての公園に屋根を 宇野 永 さん
- 甲賀市に My Appeal Week を取り入れる 木村 心優 さん
- 廃校の活用方法 伊藤 壮太 さん
- 登校するときの安全 吉澤 旭美 さん
- 「お助け掲示板」を作る 山中 あまね さん

民設民営児童クラブの運営者を募集します

●問合せ：子育て政策課 (Tel) 69-2176 (Fax) 69-2298

放課後の児童をお預かりする児童クラブでは、利用希望者が年々増加しています。市では、利用者の増加や多様なニーズに応えるために、児童クラブを開設、運営される事業者様を広く募集します。

※民設民営児童クラブとは
法人格のある民間団体等が、所有または借用している施設で、児童福祉法に基づき実施する放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)です。

●応募締切 令和5年5月31日(水)

運営に関する条件や対象となる地域、質問等の募集の詳細は、市のホームページでご確認いただくか、子ども政策部子育て政策課までお問い合わせください。

市ホームページ▶

